

# 平成22年度 「函館市特定事業主後期行動計画」 実施状況報告

## I 目的

平成22年度に策定した「函館市特定事業主後期行動計画（計画期間：平成22年度～平成26年度）」について、計画に定めた取り組みの着実な実施に役立てるため、平成22年度の実施状況を報告します。

## II 実施状況

### 1 職員の勤務環境に関する取り組み

#### (1) 父親の育児への参加促進

- ① 子の出生の日および産後8週間の期間内（57日間）に、最初の育児休業をした男性職員について、特別な事情がなくても、再び育児休業をすることができる制度を平成22年度に導入しました。

#### (2) 育児休業等を取得しやすい環境の整備

【育児休業の取得率の実績】 目標値：平成26年度に男性5%，女性100%

区分	H21実績	H22実績	H22実績				
			市長部局 ほか	消防	水道	交通	病院
男性	0%	4.1%	3.0%	0%	20.0%	該当なし	0%
女性	100%	100%	100%	該当なし	100%	該当なし	100%

- ① 育児休業等の制度に関し、育児休業等の対象職員の範囲を拡大し、配偶者の育児休業の取得の有無や就業の有無等の状況にかかわらず、育児休業または部分休業をすることができるよう、平成22年度に制度を改正しました。
- ② 「職員の仕事と育児・介護の両立支援制度の活用の指針」および「育児支援制度Q&A」を平成22年度に作成し、各部局へ配付したほか、庁内ウェブサイトに掲載し、職員への周知を図りました。
- ③ 育児を行う職員の深夜勤務および時間外勤務の制限について、平成22年度に制度を新設しました。
- ④ 産前産後休暇および育児休業中の職員の代替措置として、臨時職員を確保することとしています。
- ⑤ 新規採用職員研修において、育児休業等の諸制度の周知を図っています。

#### (3) 超過勤務の削減

【時間外勤務等の実績】 目標値：1年間の超過勤務時間数、上限目安時間の360時間

区分	H21実績	H22実績	H22実績				
			市長部局 ほか	消防	水道	交通	病院
360時間超の職員数	276人	262人	43人	0人	2人	2人	215人
1人当たりの平均時間数	162時間	161時間	88時間	166時間	89時間	216時間	288時間

- ① 平成17年4月から「時間外・休日勤務の縮減に関する指針」を毎年策定し、これに

基づき、管理職職員による業務のマネジメントの徹底等を図り、時間外勤務等の縮減に取り組んでいます。

- ② 毎週水曜日の全庁一斉定時退庁日には、庁内広報にノー残業デーであることを掲載し、職員へ定時退庁を促しています。

#### (4) 休暇の取得の促進

【有給休暇の取得実績】 目標値：職員 1 人当たりの平均年次休暇取得日数 平成 26 年度に 15 日

区 分	H 2 1 実績	H 2 2 実績	H 2 2 実績				
			市長部局 ほか	消防	水道	交通	病院
15 日以上取得 職員の割合	32.6%	30.5%	33.3%	56.3%	35.3%	56.5%	9.9%
1 人当たりの 平均取得日数	10.3 日	10.3 日	11.2 日	14.4 日	12.0 日	14.5 日	5.8 日

- ① 夏季の特別休暇については、「使用計画表」に基づく計画的な取得について、職員への周知を図っています。

#### (5) その他

- ① 平成 20 年度から実施している、育児または介護を行う職員の早出勤務の試行の対象職員について、配偶者が就業していない場合等も対象となるよう、平成 22 年度に範囲を拡大しました。
- ② 子の看護のための特別休暇について、平成 22 年度に取得要件を拡大し、子が予防接種や健康診断を受診するための付添いの場合も取得できるほか、日数についても、子が 1 人の場合は年度で 5 日、2 人以上の場合は年度で 10 日まで取得できるよう、制度を改正しました。

## 2 固定的な性別役割分担意識の是正のための取組み

- ① 新規採用職員研修等における、男女共同参画課による講義の中で性別役割分担意識の是正についての意識啓発を図っています。